



令和4年度みえ森と緑の県民税を 活用した事業についてお知らせします

本市では、平成26年4月から導入された「みえ森と緑の県民税」を活用し、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」に取り組んでいます。

市内で実施した事業を紹介します

令和4年度は、「みえ森と緑の県民税」を活用し、市内で8事業を実施しました。

深谷公園里山保全事業
良好な植生林を保全するため、竹の伐採や間伐材を使用した工作、里山に関する講話などの活動を行いました。

ふるさとの木(名木古木)保存活用事業補助事業
ふるさとの木(市内の天然記念物や地域緑化のシンボルとなっている樹木・樹木群)の所有者などに対して、樹木診断や樹木治療などを実施するための経費を補助しました。

緑と人を育む 長太の大楠再生プロジェクト
長太の大楠の樹勢を回復するため、高所作業による樹木診断や枯枝の除去などを行いました。

森と緑の生涯学習講座
小学生を中心とした子どもと保護者を対象に、市内の公民館で間伐材を利用した木工工作、フィールドワーク、木のおもちゃに触れるなどの森林環境学習を行いました。

暮らしを守る森林保全事業
海岸付近の松林で、松枯防止薬の樹幹注入、枯木の伐倒駆除を行いました。

森林環境教育 支援事業
森林環境教育、緑化活動など、森林を市民で守り育てる意識の醸成に寄与する活動を実施する団体に対して、補助金を交付しました。

緑に親しむ記念樹贈呈事業
新築や新入学などの節目を迎えた市民に対して、本市で生産された植木を記念樹として配布しました。

災害からライフラインを守る事前伐採事業
台風などが原因の倒木により、ライフラインを寸断する可能性がある樹木を事前に伐採しました。

令和5年度も、引き続き「みえ森と緑の県民税」を活用し、地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりや県と連携した災害に強い森林づくりなどの施策を実施していきます。